

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件 総括表

案 件	件 数	備 考
1. 予 算 案	50	
当 初	25	
補 正	25	
2. 条 例 案	36	
制 定	4	
一部改正	30	
廃 止	2	
3. そ の 他	6	
	契約の締結 1 契約の変更 1 定款の一部変更について 1 あっせんについて 1 市町村が負担すべき金額 1 包括外部監査契約 1	
計	92	
報 告	1	
	〔 ・専決処分の報告 1 〕	

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (当初予算案)

議案番号	案 件 名
議案第1号	平成27年度千葉県一般会計予算 予算額 1,709,577 百万円
議案第2号	平成27年度千葉県特別会計財政調整基金予算 予算額 15,522 百万円
議案第3号	平成27年度千葉県特別会計県債管理事業予算 予算額 399,844 百万円
議案第4号	平成27年度千葉県特別会計地方消費税清算予算 予算額 564,127 百万円
議案第5号	平成27年度千葉県特別会計自動車税証紙予算 予算額 7,981 百万円
議案第6号	平成27年度千葉県特別会計市町村振興資金予算 予算額 2,100 百万円
議案第7号	平成27年度千葉県特別会計公営競技事業予算 予算額 5,110 百万円
議案第8号	平成27年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算 予算額 801 百万円
議案第9号	平成27年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算 予算額 741 百万円
議案第10号	平成27年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算 予算額 4,187 百万円
議案第11号	平成27年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算 予算額 225 百万円
議案第12号	平成27年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算 予算額 2,824 百万円
議案第13号	平成27年度千葉県特別会計就農支援資金予算 予算額 89 百万円
議案第14号	平成27年度千葉県特別会計営林事業予算 予算額 304 百万円

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (当初予算案)

議案番号	案 件 名
議案第15号	平成27年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算 予算額 41百万円
議案第16号	平成27年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算 予算額 122百万円
議案第17号	平成27年度千葉県特別会計流域下水道事業予算 予算額 36,796百万円
議案第18号	平成27年度千葉県特別会計港湾整備事業予算 予算額 1,635百万円
議案第19号	平成27年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算 予算額 12,330百万円
議案第20号	平成27年度千葉県特別会計奨学資金予算 予算額 1,065百万円
議案第21号	平成27年度千葉県特別会計上水道事業会計予算 予算額 収益の支出 73,663百万円 資本の支出 50,883百万円
議案第22号	平成27年度千葉県特別会計病院事業会計予算 予算額 収益の支出 46,194百万円 資本の支出 4,659百万円
議案第23号	平成27年度千葉県特別会計造成土地整理事業会計予算 予算額 収益の支出 15,990百万円
議案第24号	平成27年度千葉県特別会計土地造成整備事業会計予算 予算額 収益の支出 16,929百万円 資本の支出 2,011百万円
議案第25号	平成27年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算 予算額 収益の支出 13,110百万円 資本の支出 7,514百万円

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (補正予算案)

議案番号	案 件 名						
議案第26号	平成26年度千葉県一般会計補正予算(第4号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,638,136</td> <td>35,364</td> <td>1,673,501</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	1,638,136	35,364	1,673,501
現計予算額	補正額	補正後					
1,638,136	35,364	1,673,501					
議案第27号	平成26年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算(第2号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,610</td> <td>15,503</td> <td>20,113</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	4,610	15,503	20,113
現計予算額	補正額	補正後					
4,610	15,503	20,113					
議案第28号	平成26年度千葉県特別会計県債管理事業補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>404,369</td> <td>23,364</td> <td>427,733</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	404,369	23,364	427,733
現計予算額	補正額	補正後					
404,369	23,364	427,733					
議案第29号	平成26年度千葉県特別会計地方消費税清算補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>395,691</td> <td>30,369</td> <td>426,060</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	395,691	30,369	426,060
現計予算額	補正額	補正後					
395,691	30,369	426,060					
議案第30号	平成26年度千葉県特別会計自動車税証紙補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,051</td> <td>80</td> <td>7,131</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	7,051	80	7,131
現計予算額	補正額	補正後					
7,051	80	7,131					
議案第31号	平成26年度千葉県特別会計市町村振興資金補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,800</td> <td>1,669</td> <td>3,469</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	1,800	1,669	3,469
現計予算額	補正額	補正後					
1,800	1,669	3,469					
議案第32号	平成26年度千葉県特別会計公営競技事業補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,932</td> <td>△3,986</td> <td>4,946</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	8,932	△3,986	4,946
現計予算額	補正額	補正後					
8,932	△3,986	4,946					

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (補正予算案)

議案番号	案 件 名						
議案第33号	平成26年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金補正予算 (第2号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="512 353 1142 465"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>705</td> <td>138</td> <td>843</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	705	138	843
現計予算額	補正額	補正後					
705	138	843					
議案第34号	平成26年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="512 607 1142 719"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>732</td> <td>20</td> <td>752</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	732	20	752
現計予算額	補正額	補正後					
732	20	752					
議案第35号	平成26年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="512 887 1142 999"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,255</td> <td>45</td> <td>4,300</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	4,255	45	4,300
現計予算額	補正額	補正後					
4,255	45	4,300					
議案第36号	平成26年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="512 1146 1142 1258"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>911</td> <td>△31</td> <td>880</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	911	△31	880
現計予算額	補正額	補正後					
911	△31	880					
議案第37号	平成26年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算 (第2号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="512 1406 1142 1518"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>802</td> <td>△242</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	802	△242	560
現計予算額	補正額	補正後					
802	△242	560					
議案第38号	平成26年度千葉県特別会計就農支援資金補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="512 1668 1142 1780"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>146</td> <td>8</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	146	8	154
現計予算額	補正額	補正後					
146	8	154					
議案第39号	平成26年度千葉県特別会計営林事業補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="512 1930 1142 2042"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>281</td> <td>△22</td> <td>259</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	281	△22	259
現計予算額	補正額	補正後					
281	△22	259					

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (補正予算案)

議案番号	案 件 名												
議案第40号	平成26年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41</td> <td>55</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	41	55	96						
現計予算額	補正額	補正後											
41	55	96											
議案第41号	平成26年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>122</td> <td>410</td> <td>532</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	122	410	532						
現計予算額	補正額	補正後											
122	410	532											
議案第42号	平成26年度千葉県特別会計流域下水道事業補正予算(第2号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34,566</td> <td>△4,122</td> <td>30,444</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	34,566	△4,122	30,444						
現計予算額	補正額	補正後											
34,566	△4,122	30,444											
議案第43号	平成26年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,366</td> <td>△13</td> <td>1,353</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	1,366	△13	1,353						
現計予算額	補正額	補正後											
1,366	△13	1,353											
議案第44号	平成26年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算(第2号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,931</td> <td>2,482</td> <td>14,413</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	11,931	2,482	14,413						
現計予算額	補正額	補正後											
11,931	2,482	14,413											
議案第45号	平成26年度千葉県特別会計奨学資金補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,434</td> <td>△24</td> <td>1,410</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	1,434	△24	1,410						
現計予算額	補正額	補正後											
1,434	△24	1,410											
議案第46号	平成26年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出</td> <td>74,054</td> <td>△526</td> <td>73,528</td> </tr> <tr> <td>資本的支出</td> <td>52,961</td> <td>△9,154</td> <td>43,807</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額	補正額	補正後	収益的支出	74,054	△526	73,528	資本的支出	52,961	△9,154	43,807
	現計予算額	補正額	補正後										
収益的支出	74,054	△526	73,528										
資本的支出	52,961	△9,154	43,807										

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (補正予算案)

議案番号	案 件 名												
議案第47号	平成26年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="507 342 1347 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の支出</td> <td>47,750</td> <td>238</td> <td>47,988</td> </tr> <tr> <td>資本の支出</td> <td>4,407</td> <td>△1</td> <td>4,406</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額	補正額	補正後	収益の支出	47,750	238	47,988	資本の支出	4,407	△1	4,406
	現計予算額	補正額	補正後										
収益の支出	47,750	238	47,988										
資本の支出	4,407	△1	4,406										
議案第48号	平成26年度千葉県特別会計造成土地整理事業会計補正予算(第3号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="507 656 1347 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の支出</td> <td>58,571</td> <td>4,659</td> <td>63,230</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額	補正額	補正後	収益の支出	58,571	4,659	63,230				
	現計予算額	補正額	補正後										
収益の支出	58,571	4,659	63,230										
議案第49号	平成26年度千葉県特別会計土地造成整備事業会計補正予算(第2号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="507 913 1347 1077"> <thead> <tr> <th></th> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の支出</td> <td>23,834</td> <td>2,767</td> <td>26,601</td> </tr> <tr> <td>資本の支出</td> <td>9,963</td> <td>△434</td> <td>9,529</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額	補正額	補正後	収益の支出	23,834	2,767	26,601	資本の支出	9,963	△434	9,529
	現計予算額	補正額	補正後										
収益の支出	23,834	2,767	26,601										
資本の支出	9,963	△434	9,529										
議案第50号	平成26年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算(第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="507 1223 1347 1391"> <thead> <tr> <th></th> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の支出</td> <td>13,333</td> <td>△178</td> <td>13,155</td> </tr> <tr> <td>資本の支出</td> <td>9,066</td> <td>△255</td> <td>8,811</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額	補正額	補正後	収益の支出	13,333	△178	13,155	資本の支出	9,066	△255	8,811
	現計予算額	補正額	補正後										
収益の支出	13,333	△178	13,155										
資本の支出	9,066	△255	8,811										

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第51号	<p>千葉県地域医療介護総合確保基金条例の制定について</p> <p>地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の制定（平成26年6月25日公布）に伴い、医療・介護人材の確保などの諸課題に対応し、医療介護提供体制を強化していくため、国の交付金を活用して、千葉県地域医療介護総合確保基金を造成するもの</p> <p>《基金概要》</p> <p>1. 実施する事業</p> <p>平成26年度は医療分野を対象とした事業を行い、平成27年度以降は、医療のほか介護分野も含めて事業を行う。</p> <p>2. 基金造成額</p> <p>平成26年度造成額 34億6千万円</p> <p>平成27年度造成額 50億円</p> <p>《施行期日》</p> <p>公布の日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名				
議案第52号	<p>民生委員の定数を定める条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定（平成25年6月14日公布）に伴い、民生委員法が改正されたことを受け、民生委員の定数を定める条例を制定するもの</p> <p>《制定内容》 民生委員の定数を規定する。</p> <table border="1" data-bbox="411 573 1050 707"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 573 826 622">規定する市町村</th> <th data-bbox="826 573 1050 622">定数(合計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 622 826 707">銚子市 外50市町村 (千葉市、船橋市、柏市を除く)</td> <td data-bbox="826 622 1050 707">6,204人</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>	規定する市町村	定数(合計)	銚子市 外50市町村 (千葉市、船橋市、柏市を除く)	6,204人
規定する市町村	定数(合計)				
銚子市 外50市町村 (千葉市、船橋市、柏市を除く)	6,204人				

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第53号	<p>千葉県薬物の濫用の防止に関する条例の制定について</p> <p>危険ドラッグについて、関係法令にて製造・販売等が禁止されたもの以外に、知事が精神毒性を有する蓋然性が高いと認められるとして指定した薬物についても、製造・販売等を禁止することなどを規定した条例を制定するもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 条例の対象となる薬物 既に関係法令で規制された薬物に加え、法に先駆けて薬物規制を行うため、知事が独自に指定した薬物（知事指定薬物）等を対象とする。</p> <p>2. 県と県民の責務 (1) 県は、薬物の濫用の防止に関する施策を総合的に推進すること。 (2) 県民は、薬物濫用による危害に関する知識を深めるとともに、県の施策に協力するよう努めること。</p> <p>3. 知事指定薬物に関する禁止行為・取締り (1) 製造、販売、授与、所持、広告、購入、譲受け、使用を禁止する。 (2) 報告徴収、立入検査、検査のための製品の収去、禁止行為を行った者に対する警告、警告に従わない者に対する製造中止等の命令を行う。</p> <p>4. 罰則関係 条例の実効性を確保するため、知事指定薬物の製造等の中止命令に従わなかった者等に対する罰則規定を設ける。 [主な罰則規定の内容] 知事指定薬物の製造等の中止命令違反：2年以下の懲役又は100万円以下の罰金 知事指定薬物の購入、使用等の禁止違反：6月以下の懲役又は30万円以下の罰金</p> <p>《施行期日》</p> <p>1. 及び2. 平成27年4月1日 3. 及び4. 平成27年6月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第54号	<p>教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関する条例の制定について</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成26年6月20日公布)を受け、教育長の職が特別職となり、常勤及び職務専念義務等が定められたことから、教育長の勤務時間及び職務専念義務の特例を規定するため、条例を制定するもの</p> <p>《制定内容》 教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間については、一般職の職員の例による。</p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名				
議案第55号	<p>千葉県職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成26年6月20日公布)に伴い、関係する条例について、所要の規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 条ずれ等が生じたことから所要の規定の整備を行う条例</p> <p>(1)千葉県職員定数条例</p> <p>(2)職員の旅費に関する条例</p> <p>(3)千葉県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例</p> <p>⇒<u>条例内容の変更はなし</u></p> <p>2. 千葉県教育委員会組織条例</p> <p>新制度下における「教育長」が「委員」ではなくなり「委員」と共に教育委員会を構成することとなることから、所要の規定の整備を行う。</p> <table border="1" data-bbox="395 949 1434 1066"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 949 916 987">現 行</th> <th data-bbox="916 949 1434 987">改 正 案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 987 916 1066">千葉県教育委員会は、<u>6人</u>の委員をもって組織する。</td> <td data-bbox="916 987 1434 1066">千葉県教育委員会は、<u>教育長及び5人</u>の委員をもって組織する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施行期日》</p> <p>平成27年4月1日</p>	現 行	改 正 案	千葉県教育委員会は、 <u>6人</u> の委員をもって組織する。	千葉県教育委員会は、 <u>教育長及び5人</u> の委員をもって組織する。
現 行	改 正 案				
千葉県教育委員会は、 <u>6人</u> の委員をもって組織する。	千葉県教育委員会は、 <u>教育長及び5人</u> の委員をもって組織する。				

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名									
議案第56号	<p>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>人事委員会勧告に基づき、給料表及び諸手当の改定等を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <p>1. 給与改定に関するもの</p> <p>医師等に対する初任給調整手当について、国に準じて手当の限度額を引き上げる。 (現行) 306,000円 ⇒ (改正後) 307,000円</p> <p>2. 給与制度の総合的見直しに関するもの</p> <p>(1) 国に準じ、給料表の水準を引き下げる。(平均改定率：△2.2%) 経過措置として、3年間の現給保障を実施する。</p> <p>(2) 給料表水準の引下げ等を踏まえ、地域手当の支給割合を平成30年4月までに段階的に引き上げる。 県内一律 (現行) 7%⇒ (改正後) 9%</p> <p>(3) 単身赴任手当について基礎額及び加算額 (帰宅費用相当額) の限度額を引き上げる。</p> <table data-bbox="518 1220 1165 1332"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現行)</th> <th>(改正後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎額 (月額)</td> <td>23,000円</td> <td>⇒ 30,000円</td> </tr> <tr> <td>加算額 (月額 限度額)</td> <td>45,000円</td> <td>⇒ 70,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 管理職員特別勤務手当について、災害時等の平日深夜に勤務した場合も支給の対象とする。</p> <p>《施行期日》</p> <p>1. 公布の日 (平成26年4月1日から遡及適用)</p> <p>2. 平成27年4月1日</p>		(現行)	(改正後)	基礎額 (月額)	23,000円	⇒ 30,000円	加算額 (月額 限度額)	45,000円	⇒ 70,000円
	(現行)	(改正後)								
基礎額 (月額)	23,000円	⇒ 30,000円								
加算額 (月額 限度額)	45,000円	⇒ 70,000円								

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第57号	<p>特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>一般職員の管理職員特別勤務手当に関する規定が改正されることとの均衡を考慮することなどから、条例を改正するもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育長及び公営企業の管理者について、一般職と同様に、災害時等の平日深夜に勤務した場合も管理職員特別勤務手当の支給の対象とするための改正を行う。 2. その他、所要の規定の整備を行う。 <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第58号	<p>千葉県水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>人事委員会勧告を受けた、知事部局における対応との均衡を図るため、管理職員特別勤務手当について、災害時等の平日深夜に勤務した場合も支給の対象とすることなど、所要の規定の整備を行うもの</p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>
議案第59号	<p>千葉県企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>人事委員会勧告を受けた、知事部局における対応との均衡を図るため、管理職員特別勤務手当について、災害時等の平日深夜に勤務した場合も支給の対象とすることなど、所要の規定の整備を行うもの</p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>
議案第60号	<p>千葉県病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>人事委員会勧告を受けた、知事部局における対応との均衡を図るため、管理職員特別勤務手当について、災害時等の平日深夜に勤務した場合も支給の対象とすることなど、所要の規定の整備を行うもの</p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名																																				
議案第61号	<p>職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国家公務員退職手当法の一部改正（平成26年11月19日公布）を受け、所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》 人事委員会勧告による給与制度の総合的見直しの影響を踏まえ、現行の支給水準の範囲内で、調整額を引き上げる。（約30%引上げ）</p> <p>（参考）退職手当の算定方法 ・基本額（退職日の給料月額×退職事由別・勤続年数別支給率） + 調整額（退職前の職責に応じた5年分）</p> <p>〔調整額の改正内容〕</p> <table border="1" data-bbox="427 837 1289 1397"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>（参考）標準的な職務</th> <th>改正前(月額)</th> <th>改正後(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号</td> <td>部長</td> <td>54,150円</td> <td>70,400円</td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td>理事等</td> <td>50,000円</td> <td>65,000円</td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td>次長等</td> <td>45,850円</td> <td>59,550円</td> </tr> <tr> <td>第4号</td> <td>課長等</td> <td>41,700円</td> <td>54,150円</td> </tr> <tr> <td>第5号</td> <td>副課長等</td> <td>33,350円</td> <td>43,350円</td> </tr> <tr> <td>第6号</td> <td>班長等</td> <td>25,000円</td> <td>32,500円</td> </tr> <tr> <td>第7号</td> <td>主査等</td> <td>20,850円</td> <td>27,100円</td> </tr> <tr> <td>第8号</td> <td>副主査等</td> <td>16,700円</td> <td>21,700円</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>	区分	（参考）標準的な職務	改正前(月額)	改正後(月額)	第1号	部長	54,150円	70,400円	第2号	理事等	50,000円	65,000円	第3号	次長等	45,850円	59,550円	第4号	課長等	41,700円	54,150円	第5号	副課長等	33,350円	43,350円	第6号	班長等	25,000円	32,500円	第7号	主査等	20,850円	27,100円	第8号	副主査等	16,700円	21,700円
区分	（参考）標準的な職務	改正前(月額)	改正後(月額)																																		
第1号	部長	54,150円	70,400円																																		
第2号	理事等	50,000円	65,000円																																		
第3号	次長等	45,850円	59,550円																																		
第4号	課長等	41,700円	54,150円																																		
第5号	副課長等	33,350円	43,350円																																		
第6号	班長等	25,000円	32,500円																																		
第7号	主査等	20,850円	27,100円																																		
第8号	副主査等	16,700円	21,700円																																		

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第62号	<p>千葉県県税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>千葉、市原及び葛南地域における不動産物件の活発な動きに対応した不動産取得税に係る評価体制の整備などのため、所要の規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不動産取得税について、業務の専門性をより高めるため、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、市原市、八千代市及び浦安市の大型家屋等に係る事務を千葉西県税事務所に集約する。 2. 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正（平成24年8月22日公布）に伴い、新制度における「幼保連携型認定こども園」が所有する通園用バスについて、幼稚園同様に自動車税の軽減措置を適用することとし、所要の規定の整備を行う。 <p>《施行期日》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成27年4月1日 2. 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名									
議案第63号	<p>千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う医薬品医療機器等法の改正を受け、法で移譲された事務の削除を行う。</p> <table border="1" data-bbox="400 555 1430 712"> <tr> <td data-bbox="400 555 1142 633">事務の概要 (根拠法令)</td> <td data-bbox="1142 555 1430 633">移譲対象から削除する市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 633 1142 712">高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可等 5 事務 (医薬品医療機器等法(旧薬事法))</td> <td data-bbox="1142 633 1430 712">千葉市、船橋市、柏市</td> </tr> </table> <p>2. 建築基準法等の改正により、許可等に関する規定が新設されたことに伴う事務の追加を行う。</p> <table border="1" data-bbox="400 846 1430 1120"> <tr> <td data-bbox="400 846 1142 925">事務の概要 (根拠法令)</td> <td data-bbox="1142 846 1430 925">新たに移譲対象とする市町村</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 925 1142 1003">工事中の建築物についての仮使用の認定の申請受理等 3 事務(建築基準法)</td> <td data-bbox="1142 925 1430 1120" rowspan="2">各市町村 (特定行政庁を除く)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1003 1142 1120">耐震性不足の認定を受けて新たに建築されるマンションの容積率緩和の許可の申請受理等 3 事務(マンションの建替え等の円滑化に関する法律)</td> </tr> </table> <p>3. その他、所要の規定の整備を行う。</p> <p>《施行期日》</p> <p>1. 平成27年4月1日</p> <p>2. 建築基準法の一部を改正する法律の施行の日 ただし、マンションの建替え等の円滑化に関する法律に関する事務については、平成27年6月1日</p> <p>3. 平成27年4月1日・平成27年5月31日</p>	事務の概要 (根拠法令)	移譲対象から削除する市	高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可等 5 事務 (医薬品医療機器等法(旧薬事法))	千葉市、船橋市、柏市	事務の概要 (根拠法令)	新たに移譲対象とする市町村	工事中の建築物についての仮使用の認定の申請受理等 3 事務(建築基準法)	各市町村 (特定行政庁を除く)	耐震性不足の認定を受けて新たに建築されるマンションの容積率緩和の許可の申請受理等 3 事務(マンションの建替え等の円滑化に関する法律)
事務の概要 (根拠法令)	移譲対象から削除する市									
高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可等 5 事務 (医薬品医療機器等法(旧薬事法))	千葉市、船橋市、柏市									
事務の概要 (根拠法令)	新たに移譲対象とする市町村									
工事中の建築物についての仮使用の認定の申請受理等 3 事務(建築基準法)	各市町村 (特定行政庁を除く)									
耐震性不足の認定を受けて新たに建築されるマンションの容積率緩和の許可の申請受理等 3 事務(マンションの建替え等の円滑化に関する法律)										

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第64号	<p>住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>不当景品類及び不当表示防止法の改正（平成26年6月13日公布）等に伴い、所要の規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民基本台帳ネットワークシステムから本人確認情報を利用することができる事務に、不当景品類及び不当表示防止法の違反事業者への措置命令等に関する事務の追加等を行う。 2. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定（平成25年5月31日公布）に伴い、住民基本台帳法が改正されることから、所要の規定の整備を行う。 <p><u>⇒事務の内容に変更はなし</u></p> <p>《施行期日》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成27年6月1日 2. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第65号	<p>千葉県行政組織条例及び特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する等の条例の制定について</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定（平成25年5月31日公布）に伴い、住民基本台帳法が改正されることから、関係する条例について、所要の規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 条ずれ等が生じたことから所要の規定の整備を行う。</p> <p>(1) 千葉県行政組織条例</p> <p>(2) 特定非営利活動促進法施行条例</p> <p><u>⇒条例内容に変更はなし</u></p> <p>2. 条例を廃止するもの</p> <p>国の機関等に対する本人確認情報の提供に係る手数料に関する条例</p> <p>国の機関等に対する本人確認情報の提供に係る事務が、都道府県から地方公共団体情報システム機構の事務となったことから廃止する。</p> <p>《施行期日》</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第66号	<p>使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《主な改正内容》</p> <p>1. 使用料・手数料の新設を行う主なもの</p> <p>(1) 国からの事務移譲に伴う、土壌汚染状況調査等を行う指定調査機関の指定申請手数料等の新設 30,900円/1件 等 2項目</p> <p>(2) 宅地建物取引士 (旧宅地建物取引主任者) 証の再交付申請手数料の新設 4,500円/1件</p> <p>(3) 八千代広域公園の駐車場の供用開始に伴う使用料の新設 300円/普通自動車1台 (4時間以内) 等 4項目</p> <p>2. 使用料・手数料の改定を行う主なもの</p> <p>(1) 飼料価格の高騰を受けた、家畜人工授精師講習手数料の改定 30,000円 → 38,000円/1件</p> <p>(2) 道路占用料の見直しによる、区分及び額の改定 (町村区分) 第一種電柱の占用料 640円/本・年 → (第5級地) 第一種電柱の占用料 530円/本・年 等 100項目の改定</p> <p>(3) 道路交通法施行令の一部改正を受けた、免許関係手数料など運転免許関係手数料の改定 優良運転者講習手数料 600円 → 500円/1回 等 106項目の改定</p> <p>3. 手数料を廃止するもの 国が実施することとなった歯科技工士国家試験手数料等の廃止 36,000円/1件 等 2項目の廃止</p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日 ただし、2. (1)については、平成27年5月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第67号	<p>千葉県県立医療施設看護師等修学資金貸付条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定（平成26年6月4日公布）に伴い、看護師養成所などの指定等に関する事務・権限が都道府県に移譲されたことにより、所要の文言の整理を行うもの</p> <p>《改正となる条例》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県県立医療施設看護師等修学資金貸付条例 2. 千葉県理学療法士等修学資金貸付条例 3. 千葉県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付条例 <p>⇒<u>条例内容の変更はなし</u></p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第68号	<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正(平成24年8月22日公布)に伴い、「保育所」や「幼稚園」に加え、新たに「幼保連携型認定こども園」が規定に位置づけられたことから、所要の文言の整理を行うもの</p> <p>《改正となる条例》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例 2. 千葉県交通安全条例 3. 千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例 <p>《施行期日》</p> <p>子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係法律整備法の施行の日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名				
議案第69号	<p>千葉県個人情報保護条例及び千葉県情報公開条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>独立行政法人通則法の一部改正（平成26年6月13日公布）に伴い、独立行政法人制度の見直しが行われたことから所要の規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》 特定独立行政法人が業務の特性ごとに分類されたことにより、条例が引用する文言の整理を行う。</p> <table border="1" data-bbox="424 613 1437 719"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 613 932 654">改正前</th> <th data-bbox="932 613 1437 654">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 654 932 719">特定独立行政法人</td> <td data-bbox="932 654 1437 719">行政執行法人</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒<u>条例内容の変更はなし</u></p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>	改正前	改正後	特定独立行政法人	行政執行法人
改正前	改正後				
特定独立行政法人	行政執行法人				

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第70号	<p>千葉県行政手続条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>行政手続法の一部改正（平成26年6月13日公布）を受け、同趣旨の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政指導に携わる者が、行政指導を行う際に、許認可等を行う権限等を行っていると相手方に示す場合は、その根拠等を示さなければならないとした規定を追加する。 2. 行政指導を受けた者が、法律・条例の要件に適合しない行政指導を受けたと思う場合に、県の機関に対し、中止等を求めることができるとした規定を追加する。 3. 何人も、違反事実を発見すれば、県の機関に対し、是正のための処分等を求めることができるとした規定を追加する。 <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第71号	<p>特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の制定（平成27年1月16日公布）に伴い、条例が従う、又は参酌する基準を定めた関係省令が改正されたことから、関係条例について省令が定めた基準と同様の改正を行うもの</p> <p><u>⇒省令の定めた基準と異なるものはなし</u></p> <p>《関係条例》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 2. 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 3. 指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 4. 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例 5. 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 失効期限の延長に係る基金条例議案一覧

議案 番号	条例名	基金の 設置年度	主な事業内容	改正理由
				失効期限 (改正前→改正後)
1 72	千葉県高校生 修学等支援 臨時特例基金 条例	平成21年度	私立高校授業料減免事業（保 護者の所得が一定額以下の世 帯を対象に、学校が授業料減 免措置を実施している場合、 県がその経費を補助）	精算期間の設置
				平成27年3月31日 ↓ 平成28年3月31日
2 73	千葉県地域 自殺対策緊急 強化基金条例	平成21年度	地域における自殺対策の緊急 強化事業（相談窓口の設置、 相談担当者の研修、自殺予防 の広報・啓発 等）	事業期間の延長
				平成28年3月31日 ↓ 平成29年3月31日
3 74	千葉県安心 こども基金 条例	平成20年度	保育所等整備事業（民間保育 所の創設・増改築、大規模修 繕等の整備に要する費用に対 する補助 等）	事業期間の延長
				平成27年3月31日 ↓ 平成30年3月31日
4 75	千葉県森林 整備加速化・ 林業再生基金 条例	平成21年度	間伐、林内路網整備、高性能 林業機械等の導入、木材加工 流通施設等整備、地域材新規 用途導入促進支援 等	事業期間の延長
				平成27年3月31日 ↓ 平成29年3月31日

※事業期間の延長措置が講じられたことなどから、基金の失効期限を延長するため

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第72号	<p>千葉県高校生修学等支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国の交付金を受け設置した千葉県高校生修学等支援臨時特例基金(※)について、平成26年度をもって事業は終了するものの、国への基金残高の返還が平成27年度となったことから、延長措置を講じるもの</p> <p>(※経済的理由により授業料等の納付が困難な高等学校等の生徒に対して、支援を行うことを目的として平成21年度に設置)</p> <p>《改正内容》 条例の失効期限を延長する。 (改正前) (改正後) 平成27年3月31日 ⇒ 平成28年3月31日</p> <p>《施行期日》 公布の日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第73号	<p>千葉県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国の交付金を受け設置した千葉県地域自殺対策緊急強化基金(※)について、国の制度改正により、基金事業を1年延長して行うことが可能になったことから、延長措置を講じるもの</p> <p>〔※地域における自殺対策の緊急強化を図ることを目的として、平成21年度に設置〕</p> <p>《改正内容》 条例の失効期限を延長する。 (改正前) (改正後) 平成28年3月31日 ⇒ 平成29年3月31日</p> <p>《施行期日》 公布の日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第74号	<p>千葉県安心子ども基金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国の交付金を受けて設置した千葉県安心子ども基金(※)について、国の制度改正により、一部事業の事業期間が失効期限を超えることから、延長措置を講ずるもの</p> <p>(※保育所などの子育て支援のための施設等の整備や、保育士人材確保など、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うため、平成20年度に設置)</p> <p>《改正内容》 条例の失効期限を延長する。 (改正前) (改正後) 平成27年3月31日 ⇒ 平成30年3月31日</p> <p>《施行期日》 公布の日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第75号	<p>千葉県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国の補助金を受け設置した千葉県森林整備加速化・林業再生基金(※)について、国の制度改正により、基金事業を1年延長して行うことが可能になったことから、延長措置を講じるもの</p> <p>(※間伐、林内路網整備、高性能林業機械等の導入、木材加工流通施設等整備、地域材新規用途導入促進支援の実施ほか、森林整備を促進して林業・木材産業の再生に関する支援などを行うことを目的として、平成21年度に設置)</p> <p>《改正内容》 条例の失効期限を延長する。 (改正前) 平成27年3月31日 ⇒ (改正後) 平成29年3月31日</p> <p>《施行期日》 公布の日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第77号	<p>千葉県歯・口腔^{くわう}の健康づくり推進条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>災害時における健康被害の発生を防止するため、迅速、適切な歯科治療や口腔^{くわう}ケアが行えるよう、規定を追加するもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>県が基本的施策を推進するとして規定に、「災害時における歯・口腔^{くわう}の保健医療サービスの迅速な提供のための体制の確保に関すること。」を追加する。</p> <p>《施行期日》</p> <p>公布の日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第78号	<p>児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>児童福祉法の改正（平成26年5月30日公布）に伴い、条項ずれが生じたことから所要の規定の整備を行うもの</p> <p>⇒<u>条例の内容に変更はなし</u></p> <p>《施行期日》 公布の日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第80号	<p>千葉県保健師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定（平成26年6月4日公布）に伴い、看護師養成所などの指定等に関する事務・権限が都道府県に移譲されたことなどにより、所要の文言の整理を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健師養成所等の指定の権限が厚生労働大臣から都道府県知事に移譲されることに伴う文言の整理を行う。 2. 養成施設の事務負担軽減のため、施設の長等を経由せず、修学生へ直接貸付金を振り込むことが可能になることに伴い、所要の規定の整備を行う。 <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名				
議案第81号	<p>千葉県医師修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>医師修学資金について、近県の状況等を踏まえ、貸付金額の見直しを行うもの</p> <p>《改正内容》 長期支援コースの修学資金について、私立の大学に在学している者の貸付金額の見直しを行う。</p> <table border="1" data-bbox="424 573 1437 689"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 573 930 611">改正前</th> <th data-bbox="930 573 1437 611">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 611 930 689">月額15万円(私立の大学に在学している者にあつては、月額30万円)</td> <td data-bbox="930 611 1437 689">月額15万円(私立の大学に在学している者にあつては、月額20万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>	改正前	改正後	月額15万円(私立の大学に在学している者にあつては、月額30万円)	月額15万円(私立の大学に在学している者にあつては、月額20万円)
改正前	改正後				
月額15万円(私立の大学に在学している者にあつては、月額30万円)	月額15万円(私立の大学に在学している者にあつては、月額20万円)				

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名																				
議案第82号	<p>千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>学校数・学級数等の増減に伴い、学校職員定数の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》 学校職員の適正な定員管理を行うため、職員の定数を改正する。</p> <table border="1" data-bbox="392 465 1114 656"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>県立学校の教職員</td> <td>11,392</td> <td>11,505</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>市町村立学校の教職員</td> <td>30,319</td> <td>30,175</td> <td>▲144</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>41,711</td> <td>41,680</td> <td>▲31</td> </tr> </tbody> </table> <p>[主な増減要因]</p> <p>(県立学校) 児童生徒数の増加による県立特別支援学校の教職員の増など</p> <p>(市町村立学校) 児童生徒数の減少による市町村立小学校の教職員の減など</p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>	区 分	現 行	改正後	増 減		人	人	人	県立学校の教職員	11,392	11,505	113	市町村立学校の教職員	30,319	30,175	▲144	合 計	41,711	41,680	▲31
区 分	現 行	改正後	増 減																		
	人	人	人																		
県立学校の教職員	11,392	11,505	113																		
市町村立学校の教職員	30,319	30,175	▲144																		
合 計	41,711	41,680	▲31																		

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名																																				
議案第83号	<p>千葉県警察基本条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》 警察官定員の改正 警察法施行令の一部改正に伴う警察官定員の増</p> <table border="1" data-bbox="392 562 1059 956"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>現行</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">警 察 官</td> <td>警 視</td> <td>人 262</td> <td>人 263</td> <td>人 1</td> </tr> <tr> <td>警 部</td> <td>595</td> <td>597</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>警部補及び 巡査部長</td> <td>6,392</td> <td>6,423</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>巡 査</td> <td>4,195</td> <td>4,211</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>11,444</td> <td>11,494</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td colspan="2">警察官以外の職員</td> <td>1,226</td> <td>1,226</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>12,670</td> <td>12,720</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>	区 分		現行	改正後	増減	警 察 官	警 視	人 262	人 263	人 1	警 部	595	597	2	警部補及び 巡査部長	6,392	6,423	31	巡 査	4,195	4,211	16	小 計	11,444	11,494	50	警察官以外の職員		1,226	1,226	—	合 計		12,670	12,720	50
区 分		現行	改正後	増減																																	
警 察 官	警 視	人 262	人 263	人 1																																	
	警 部	595	597	2																																	
	警部補及び 巡査部長	6,392	6,423	31																																	
	巡 査	4,195	4,211	16																																	
	小 計	11,444	11,494	50																																	
警察官以外の職員		1,226	1,226	—																																	
合 計		12,670	12,720	50																																	

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第84号	<p>千葉県暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>少年院法及び少年鑑別所法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定(平成26年6月11日公布)に伴い、少年院法が廃止され、新たに少年院法及び少年鑑別所法が制定されることから、所要の規定の整備を行うもの</p> <p>⇒<u>条例内容の変更はなし</u></p> <p>《施行期日》 少年院法の施行の日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第85号	<p>千葉県手賀沼親水広場設置管理条例を廃止する条例の制定について</p> <p>千葉県手賀沼親水広場について、我孫子市に移譲するため、廃止するもの</p> <p>《施行期日》 平成27年7月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第86号	<p>千葉県花植木センター設置管理条例を廃止する条例の制定について</p> <p>千葉県花植木センターについて、民間において類似のサービスが提供されていること、また、入場者数が減少していることを踏まえ、廃止するもの</p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第87号	<p>契約の締結について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約事項 千城台西県営住宅第4期2工区建築工事請負 2. 契約の相手方 <p>畔蒜・鵜沢特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 山武郡横芝光町木戸10110番地</p> <p>株式会社畔蒜工務店</p> <p>代表取締役 畔蒜 毅</p> <p>千葉県若葉区千城台西一丁目38番1号</p> <p>鵜沢建設株式会社</p> <p>代表取締役 鵜沢 朋生</p> 3. 契約金額 13億7,484万円

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第88号	<p>契約の変更について</p> <p>平成26年2月定例県議会の議決を経た契約を以下のとおり変更するもの</p> <p>契約事項 江戸川第一終末処理場主ポンプ棟土木・建築工事請負 《変更内容》 契約金額 28億4,827万6,200円 ⇒ 29億3,610万8,280円 《変更理由》 インフレスライド条項に基づき設計額に変更が生じたことから、契約額の変更をするもの</p> <p>(参考)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成24年2月定例県議会における議案の概要 <ol style="list-style-type: none"> (1) 契約事項 江戸川第一終末処理場主ポンプ棟土木・建築工事請負 (2) 契約の相手方 清水・東亜特定建設工事共同企業体 (3) 契約金額 26億8,275万円 2. 平成26年2月定例県議会における議案の概要 <ol style="list-style-type: none"> (1) 変更内容 契約金額 26億8,275万円 ⇒ 28億4,827万6,200円 (2) 変更理由 請負契約締結後の労務単価の変動により、請負代金が不適當となったため

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表（その他）

議案番号	案 件 名				
議案第89号	<p>千葉県道路公社の定款の一部変更について</p> <p>千葉県道路公社が管理している流山有料道路の料金徴収期間の満了（平成27年4月13日）に伴い、定款の一部変更を行うことから、地方道路公社法第5条第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《変更内容》 千葉県道路公社定款第15条に規定する料金徴収路線から、以下の路線を削除する。</p> <table border="1" data-bbox="440 640 1390 752"> <thead> <tr> <th data-bbox="440 640 791 685">路線名</th> <th data-bbox="791 640 1390 685">管理の区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 685 791 752">県道松戸野田線</td> <td data-bbox="791 685 1390 752">流山市谷から流山市南まで</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	管理の区間	県道松戸野田線	流山市谷から流山市南まで
路線名	管理の区間				
県道松戸野田線	流山市谷から流山市南まで				

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第90号	<p>あっせんについて</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、平成24年3月31日までに講じてきた放射性物質対策に係る事業費用のうち、未賠償となっている損害賠償額の支払を求め、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立てを行うもの</p> <p>1. 申立て先 東京都港区西新橋一丁目5番13号 原子力損害賠償紛争解決センター</p> <p>2. 申立ての相手方 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己</p> <p>3. 支払を求める損害賠償額 98,212,735円</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第91号	<p>市町村が負担すべき金額について</p> <p>地方財政法第27条第2項等の規定により、市町村が負担すべき金額について、議会の議決に付すもの</p> <p>平成26年度中に市町村が負担すべき金額の総額 217億94百万円 (24事業 延べ184市町村)</p>

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第92号	<p>包括外部監査契約の締結について</p> <p>地方自治法第252条の36第1項の規定により議会の議決に付すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約の始期 平成27年4月1日 2. 契約の金額 18,500千円を上限とする額 3. 契約の相手方 川 口 明 浩 (公認会計士)

平成27年2月 定例県議会 提出予定案件表 (報告)

議案番号	案 件 名
報告第1号	<p>専決処分の報告について</p> <p>交通事故等による損害賠償に係る専決処分について報告するもの</p> <p>損害賠償額 9,317,344円 (18件)</p> <p>(内 容) 交通事故 743,080円 (4件)</p> <p>管理瑕疵等 8,574,264円 (14件)</p>